

飛騨市の地域公共交通の崩壊を食い止めるための緊急アピール

飛騨市公共交通会議は、地域公共交通の確保・活性化に取り組むため「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」及び「道路運送法」に基づく交通会議として平成18年10月に設置されました。

飛騨市公共交通会議では、平成27年3月に飛騨市地域公共交通網形成計画を、平成27年8月には飛騨市地域公共交通再編実施計画を策定し、「安心して暮らせるまち」の実現に寄与することを基本方針として掲げ、市民の生活確保、交流増加への寄与、まちづくりへの寄与が実現されるよう地域や公共交通事業者の皆さんと様々な取り組みを行ってまいりました。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、市民の外出自粛、市への来訪者の減少、学校の休校など、人の移動が大きく減少したことにより飛騨市内の公共交通利用者も大幅に減少しています。

このままでは、地域公共交通の担い手である交通事業者の事業継続が危ぶまれる状況であり、市民の生活確保にも大きな影響が生じる恐れがあります。

各公共交通機関では、換気、消毒、パーテーションの設置等様々な感染防止対策が実施されており、本会議としても、こうした取り組みを住民の皆さんに知っていただくとともに、公共交通を守り利用促進に向けて必要な取り組みを実施してまいります。

地域の皆さん及び来訪者の方々には、日常生活における重要なインフラでもある公共交通の大切さをご理解いただき、感染防止に留意したうえで、鉄道、バス、タクシー等の公共交通を積極的に利用していただきますようお願いいたします。

また、国土交通省及び岐阜県に対しましては、こうした地域の窮状をご理解いただき、持続可能な公共交通の維持確保のために必要な支援を速やかに実施していただきたく、緊急アピールを宣言いたします。

令和2年8月19日

飛騨市公共交通会議

会長 都竹 淳也